

牡丹皮の研究(第1報)¹⁾

牡丹皮の医・薬史学的研究

久保道德, 谿 忠人, 小曾戸洋, 木村善行, 有地 滋
近畿大学東洋医学研究所²⁾Studies on MOUTAN CORTEX (I)¹⁾

Historical Analysis

MICHINORI KUBO, TADATO TANI, HIROSHI KOSOTO,
YOSHIYUKI KIMURA and SHIGERU ARICHIThe Research Institute of Oriental Medicine, Kinki University²⁾

(Received June 7, 1979)

This paper discusses how "mudan" (牡丹) is used in traditional Chinese medical references, formularies and herbals. *Paeonia moutan* has been called "mu-shaoyao" (木芍薬) which means "wood shaoyao." Shaoyao, *i.e.* *P. albiflora* is also used in Chinese medicine, and has been cultivated in various districts in China. "Mudan" described in jin-gui-yao-lüe (金匱要略), a formulary compiled in the beginning of the 3rd century, is considered to be root cortex of *Paeonia moutan*.

In jin-gui-yao-lüe, "mudan" is used in the prescriptions for chronic inflammatory diseases, which is considered to produce a state of stagnation of disordered blood, or yuxie (瘀血) as expressed in Chinese medicine. Examples of such prescriptions are guizhi-fuling-wan (桂枝茯苓丸) and wen-jin-tang (湯経湯) for chronic female genital diseases, ba-wei-tang (八味丸) for diseases of the aged, *e.g.* diabetes, arteriosclerosis etc., and dahuang-mudan-tang (大黃牡丹湯) for appendicitis and carbuncle. In traditional Chinese medicine, "mudan" has been used mainly as pills or in combination with guipi (桂皮), *i.e.* bark of *Cinnamomum* species.

牡丹皮は第九改正日本薬局方にボタン *Paeonia moutan* SINS (Paeoniaceae) の根皮と規定されており, 古来より桂枝茯苓丸, 八味丸, 大黃牡丹皮湯などの漢方方剤に配合され頻用されてきた漢方要薬である. 牡丹皮の薬効の自然科学的解明を行なう上で, それが過去どのような経緯を経て, またどのような薬効を期待して治療に用いられてきたかを明らかにしておく必要がある.

このようなことから, 本報では中国の医書・本草書に記された牡丹, 牡丹皮について検討・考察した.

1. 牡丹の由来

牡丹は後漢時代に集成されたとされる神農本草経³⁾に収載され, 同じく後漢の末期に張仲景によって著わされた傷寒雑病論の一部と考えられる⁴⁾金匱要略⁵⁾や, さらにそれを200年近くさかのぼる後漢前期の武威医簡⁶⁾の処方にも配剤されている生薬である. その後, 隋代に至るまでの間に, 牡丹は名医別録³⁾, 呉普本草⁷⁾, 本草経集注³⁾などの

- 1) 日本生薬学会第25年会(福岡, 1978年10月)にて発表. 本報は, 「和漢薬および漢方方剤の医薬史学的研究」の第3報とする. 第2報: 久保道德, 木村善行, 谿 忠人, 有地 滋, 薬史学雑誌, **14**, 25 (1979).
- 2) Location: 380 Nishiyama, Sayamacho, Minamikawachi-gun, Osaka 589.
- 3) 唐慎微, "経史証類大観本草", 木村康一, 吉崎正雄編, 広川書店, 東京, 1970, p. 254.
- 4) 久保道德, 谿 忠人, 小曾戸洋, 森山健三, 木村善行, 有地 滋, 薬史学雑誌, **13**, 58 (1978).
- 5) "新編金匱要略方論", 諸仙堂蔵板, 浦井徳右衛門ら刊, 京都, 1801.
- 6) a) "武威漢代医簡", 甘肅省博物館・武威県文化館編, 文物出版社, 北京, 1975, 2丁裏; b) 赤堀 昭, 東方学報, 第50冊, 75 (1978).
- 7) 太平御覧に呉氏本草として引用されたもの. 李昉ら, "太平御覧", 第2版, 台湾商務印書館, 台北, 1974, p. 4524.

本草書や、外台秘要⁸⁾に引用された六朝時代の医方書⁹⁾に記載され処方されている。これらの本草書、医方書の記載は隋唐以降も中国の薬物療法の主流として多くの医薬書に受けつがれ、牡丹もまたそのうちの重要な漢薬として用いられ現在に至っている。

このように牡丹は古来より医薬において記述されてきたが、他の多くの重要漢薬とは違い、六朝以前とくに秦漢以前の一般の文献にその名を見出すことはできない。すなわち、詩経、山海経、爾雅といった文献にはまったくあられず、六朝時代でもわずかにその例があるのみである。

牡丹の名が一般の多くの文献に散見するのは、それが観賞用として賞揚されるようになった隋唐以降のことであり、のちに花王とまで別称されるに至った¹⁰⁾。これは酉陽雜俎¹¹⁾、事物紀原¹²⁾、唐国史補¹³⁾、五雜俎¹⁴⁾、開元天宝遺事¹⁵⁾、その他、多数の文献¹⁶⁾の記事からうかがうことができる。

ところで、牡丹と近縁の芍薬の名は古くから文献にあらわれ、詩経¹⁷⁾の鄭風、湊洧には「贈之以芍薬」、山海経¹⁸⁾の北山経には「繡山…其草多芍薬芍药」などと記されているが、通志¹⁹⁾の昆虫草木略は晋の崔豹の古今注を引いて「芍薬有二種、有草芍薬、有木芍薬、木者花大而色深、俗呼為牡丹非也」、さらに安期生服鍊法を引いて「芍薬有二種、有金芍薬、有木芍薬、金色色白多脂、木者色紫多脈、比則驗其根」と記し、「然牡丹亦有木芍薬之名、其花可愛如芍薬、宿枝如木、故得木芍薬之名…牡丹初無名、故依芍薬以為名…牡丹晚出、唐始有聞」と述べている。また先述の事物紀原に「牡丹、唐人亦曰木芍薬」、同じく五雜俎に「牡丹原止呼木芍薬」と記され、さらには続博物志²⁰⁾に「牡丹、初不載文字、惟以藥見本草、唐則天以後、洛花始盛」、広群芳譜¹⁶⁾に「秦漢以前無考」と記されていることなどからして、六朝以前は牡丹の名は一般に用いられることなく、あるいは木芍薬と称されたようである。したがって、これらの記載や、先に述べた神農本草経、金匱要略、武威医簡には牡丹と芍薬が同書中で区別して記載されている事実から推定すれば、六朝以前の牡丹は薬用を目的とした植物に用いられた名称であったと考えられる。

牡丹の基源植物として一般に *Paeonia moutan*²¹⁾ があてられているが、この中世以前に用いられた牡丹と、それ以降の牡丹の基源植物は全く異なるという意見もある²²⁾。ところが後に考察するように、漢代の本草書・医方書に記された薬効と、唐代以降の書に記された薬効とは共通性があり、唐以前の牡丹とそれ以降の牡丹がまったく別物でなければならぬ理由はどこにもない。

-
- 8) 王燾, “外台秘要”, 影山脇本, 文光図書有限公司, 台北, 1975.
- 9) 深師方・刪繁方・許仁方・古今録驗・延年方・張文仲方・素女経・崔氏方・小品方・肘后方・広濟方・范汪方・経心録などの医方書に牡丹が用いられている。
- 10) 歐陽脩, “洛陽牡丹記”, 諸橋轍次, “大漢和辞典”, 第4刷, 大修館書店, 東京, 1974, 第9巻, p. 550 から援引。
- 11) 「開元(713~741)末, 裴士淹……至汾州衆香寺, 得白牡丹一窠, 植於長安私第, 天宝(742~755)中, 為都下奇賞」, 「至徳(756~757)中, 馬僕射……又得紅紫二色者, 移於城中, 元和(806~820)初, 猶少」. 段成式, “酉陽雜俎”, 和刻本漢籍隨筆集, 第6集, 第2版, 汲古書院, 東京, 1974, p. 169.
- 12) 「隋煬帝世(605~618), 始伝牡丹, 唐人亦曰木芍薬, 開元時, 宮中及民門競尚之……」. 高丞, “事物紀原集類”, 明刊影印, 新興書局, 台北, 1969, p. 730.
- 13) 「京城貴遊, 尚牡丹三十余年矣, 每春暮, 車馬如狂, 以不耽玩為恥, ……種以求利, 一本有直数万者」, 李肇, “唐国史補”, 和刻本漢籍隨筆集, 第6集, 第2版, 汲古書院, 東京, 1974, p. 32.
- 14) 「牡丹, 自唐以前無有称賞, 僅謝康樂(南朝, 宋, 陽夏の人)集中, 有竹間水際多牡丹之語, 此是花王第一知己也, ……自唐高宗(650~684)後苑賞双頭牡丹, 至開元始漸貴重矣, 牡丹原止呼木芍薬, 芍薬之名著於風人吟咏, 而牡丹以其相類, 依之得名……」. 謝肇淛, “五雜俎”, 明刊影印, 新興書局, 台北, 1971, p. 838.
- 15) 「花妖」, 「醒酒花」, 「百宝欄」の記事. 王仁裕, “開元天宝遺事”, 和刻本漢籍隨筆集, 第6集, 第2版, 汲古書院, 東京, 1974, p. 284, 289, 296.
- 16) 楊妃外伝, 摭異記, 杜陽雜編ほか多数. また李徳裕, 白居易, 王建, 韓愈をはじめとする唐人の賦や詩にも多くうたわれている. 汪瀨ら, “広群芳譜”, 第1版, 台湾商務印書館, 台北, 1968, p. 753.
- 17) “詩経”, 漢籍国字解全書, 第5巻, 早稲田大学出版部, 東京, 1927, p. 131.
- 18) 郝懿行, “山海経箋疏”, 第3版, 芸文印書館, 台北, 1974, p. 143.
- 19) 鄭樵, “通志”, 新興書局, 台北, 1963, p. 868. また p. 869 でも「牡丹本無名, 依芍薬得名, 故其初木芍薬, 古亦無聞, 至唐始著」と述べている。
- 20) 李石, “続博物志”, 第6. 文献 10) の第7巻, p. 627 から援引。
- 21) 大井^{a)}によれば, ボタンの学名は *P. suffruticosa* ANDR. (syn. *P. moutan* SIMS.) (Ranunculaceae) とされている。本論文では日本薬局方に従って *P. moutan* の学名を採用した。^{a)} 大井次三郎, “日本植物誌: 顕花編”, 至文堂, 東京, 1975, p. 638.
- 22) 北村四郎, “明清時代の科学技術史”, 藪内清, 吉田光邦編, 京都大学人文科学研究所, 京都, 1970, p. 183.

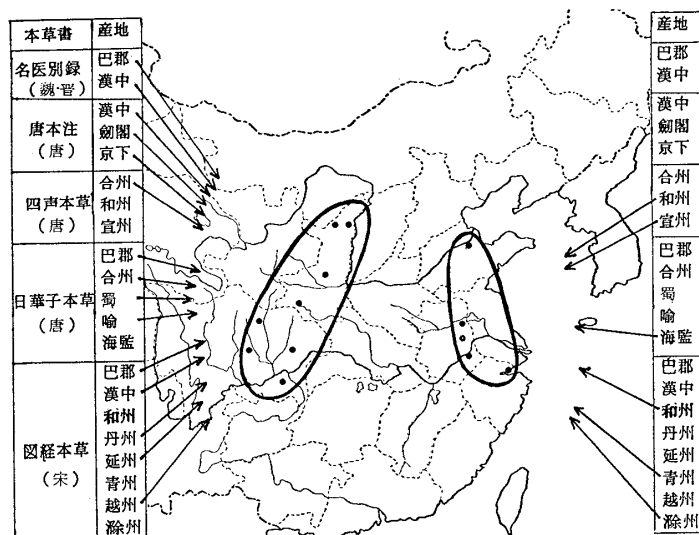


Fig. 1. 本草書に記された牡丹の産地

牡丹について梁の陶弘景²³⁾は「色赤者為好」といい、唐の蘇敬²⁴⁾は「冬実赤色」といい、明の李時珍²⁵⁾は「牡丹以色丹者為上，雖結子而根上生苗，故謂之牡丹」という。これらの記載は、花も赤く、冬期に実は赤くなり、根も赤褐色を呈する現在のボタンの形状と符合する。しかも、シャクヤクが草本であるのに対し、ボタンは木本であり、花も相類することから、木芍薬の名にふさわしい植物としてボタンは至適である。したがって漢代の牡丹を現在のボタンにあてても不都合とは言えないであろう。実際、臨床的に、*Paeonia moutan* を基源とする牡丹皮を配剤した金匱要略所載の処方を使用して、同書に記された適応症に奏効する事実は日常経験するところである²⁴⁾。単味で用いても、それ相応の薬効があることはすでに報告²⁵⁾した。これらのことから、漢代に用いられた牡丹の基源植物を *Paeonia moutan* にあてることが可能であろう。

牡丹の産地については名醫別録以下、歴代の諸本草、あるいは医方書²⁶⁾に記されている。牡丹は隋唐以降の本草書に記された牡丹の産地をすべて原産地とすることはできないが、名醫別録²³⁾の記載する巴郡・漢中を原産地と認めることは可能である。これら本草書に記載された産地を Fig. 1 に示した。これからして、陶弘景²³⁾が「東間亦有」と記したように、梁代にはすでに陝西・四川と山東・安徽を中心とした2つの地域で産出することが知られていたようである。このうち、安徽省からは現在品質が良いとされている鳳凰牡丹皮(鳳丹皮)²⁷⁾が産出されている。牡丹は唐代以降、花が観賞用とされるようになってから、急速に中国全土に広まっていったと考えられる。

2. 本草書に記された牡丹の薬効

さて、牡丹は、森立之の復元した神農本草経²⁸⁾によれば、「一名鹿韭，一名鼠姑，味辛寒，生山谷，治寒熱中風，痲痺瘧，驚癇邪氣，除癥堅瘀血，留舍腸胃，安五藏，療癰瘡」と記されている。神農本草経には365種の薬物があるがその薬効によって上品・中品・下品の3つに分類されていたと伝えられる²⁹⁾が、この漢代になったと考えられる神農本草経の原本は今に伝わらず、諸本草書や医書に引用された記載によって現在までに数種復元されている。それらは本文、薬物数、三品分類法が各々異っており³⁰⁾、牡丹も、森立之本²⁸⁾では下品とされ、顧観光本³¹⁾、孫星衍本³²⁾、盧復本³³⁾、

23) 李時珍，“本草綱目”，第1版，鼎文書局，台北，1973，p. 496.

24) 有地 滋，薬物療法，**10**，719(1977).

25) 有地 滋，久保道徳，上原清史，森山健三，上杉 上，兪洪先，谿 忠人，日本生薬学会第25回年会講演要旨集，p. 2(1978).

26) 千金翼方卷1，外台秘要卷31，薬所出州土に記された百両金。百両金は蘇敬らによれば牡丹の別名である。

a) 文献 8) の p. 837; b) 文献 3); c) 文献 37) の p. 6.

27) 江蘇新医学院編，“中薬大辞典”，上海科学技术出版社，上海，1977，p. 1127~1130.

28) 森立之編，“神農本草経”，文祥堂書店，東京，1933，卷下，7丁裏。

29) 敦煌本，“集注本草”，龍谷大学蔵，岡西為人，“本草概説”，第1版，創元社，大阪，1977，図版，p. 2.

30) a) 浜田善利，薬史学雑誌，**12**，62(1977); b) **13**，67(1978).

31) 顧観光重輯，“神農本草経”，第1版，人民衛生出版社，北京，1958，p. 64.

32) 孫星衍輯，“神農本草経”，第2版，台湾中華書局，台北，1973，卷2，18丁裏。

33) 盧復編，“神農本草経”，第2版，浪華書林，大阪，1743，34丁裏。

では中品とされている。この相違は、復元に用いられた資料の撰択によるもので、すなわち、本草綱目³⁴⁾、証類本草³⁵⁾、影北宋本千金方³⁶⁾、影元大徳本千金翼方³⁷⁾、本草和名³⁸⁾などでは中品とされ、医心方³⁹⁾、真本千金方⁴⁰⁾では下品とされている。森立之本は後者の資料を採用して下品に分類したものであろう。

証類本草³⁵⁾には歴代の本草書の記述が収録されているが、そのうち薬効について記された部分を TABLE I にまとめた。これらの記載を大別すれば、①いわゆる瘀血に由来するもの、あるいは癥瘕などの痼りに属するもの、②勞、腎虚に由来するもの、③風・寒・熱などの漢方で六淫⁴¹⁾といわれる外因に依るもの、の3つに分類できよう。これら本草書の薬効の記載と実際に用いられた医方書中の処方薬との関係は後述する。

TABLE I. 本草書に記された牡丹の気味・薬効 (句読点は筆者らによる)

神農本草經	味辛寒，主寒熱中風痙瘓痲驚癇邪氣，除癥堅瘀血留舍腸胃，安五藏療癰瘡。
名醫別錄	苦微寒，無毒，除時氣頭痛客熱五勞勞氣頭腰痛風嘔癩疾。
吳氏本草	神農岐伯辛，季氏小寒，雷公桐君苦無毒，黃帝苦有毒，……輕身益壽。
藥性論	能治冷氣，散諸痛，治女子經脈不通血瀝腰疼。
日華子本草	除邪氣，悅色，通開腠血脈，排膿，通月經，消撲損瘀血，統筋骨，除風痺落胎下胞產後一切女人冷熱血氣。
圖經本草	主血，乃去瘀滯。

TABLE II. 金匱要略所載の牡丹配合方劑

処方名	適応証	処方	藥物	製剤指示
繫甲煎丸 ⁴²⁾	病瘧以月一日發當以十五日愈設不差當月解如其不差當去何師曰此結為癥瘕名曰瘧母急治之宜繫甲煎丸	繫甲十二分炙 黃芩三分 鼠婦三分熱 大黃三分 桂枝三分 石韋三分去毛 牡丹五分去心 紫葳三分 人參一分 阿膠三分炙 赤消十二分 桃仁二分	烏扇三分燒 柴胡六分 乾姜三分 芍藥五分 葶藶一分熱 厚朴三分 瞿麥二分 半夏一分 麩虫五分熱 蜂窠四分多 蠶娘六分熱	右二十三味為末取鍛竈下灰一斗清酒一斛五斗浸灰候酒尽一半着繫甲於中煮令泛爛如膠添絞取汁內諸藥煎為丸如梧子大空心服七丸日三服
大黃牡丹湯 ⁴³⁾	腸癰者小腹腫痞按之即痛如淋小便自調時時發熱自汗出復惡寒其脈遲緊者膿未成可下之當有血脈洪數者膿已成不可下也大黃牡丹湯主之	大黃四兩 桃仁五十箇 芒消三合	牡丹一兩 瓜子半升	右五味以水六升煮取一升去滓內芒消煎沸頓服之有膿當下如無膿當下血
桂枝茯苓丸 ⁴⁴⁾	婦人宿有癥病經斷未及三月而得漏下不止胎動在臍上者為癥瘕害妊娠六月動者前三月經水利時胎下血者後斷三月衄也所以血不止者其癥不去故也當下其癥桂枝茯苓丸主之	桂枝 牡丹去心 芍藥各等分	茯苓 桃仁去皮尖熬	右五味末之煉蜜和丸如兔屎大每日食前服一丸不知加至三丸

34) 文献 23) の p. 70, 496.

35) a) 文献 3); b) 曹孝忠ら, “重修政和經史証類備用本草”, 南天書局, 台北, 1976, p. 227.

36) 孫思邈, “備急千金要方”, 江戸医学影北宋本, 国立中国医薬研究所, 台北, 1965, p. 7.

37) 孫思邈, “千金翼方”, 江戸医学影元大徳本, 国立中国医薬研究所, 台北, 1965, p. 27.

38) 深根輔仁, “本草和名”, 第2版, 日本古典全集刊行会, 東京, 1928, 32丁裏.

39) 丹波康頼, “医心方”, 安政版, 日本古医学資料センター, 東京, 1973, 卷1, 45丁裏.

40) 本書には上・中・下品の分類が明記されていないが, その配列は医心方と類似しており, 引用された原書では下品に分類されていたと考えられる. 孫思邈原著, “真本千金方”, 松本幸彦刊, 1832, 27丁裏.

41) 漢方では病因を外因・内因・不内外因に大別し, そのうちの外因はさらに寒・暑・燥・湿・風・熱の六淫に分類される. 陳無損, “三因極一病源論”, 旋風出版社, 台北, 1973, 卷2, 6丁裏.

TABLE II. (つづき)

処方名	適 応 証	処 方	薬 物	製 剤 指 示
温 經 湯 ⁴⁵⁾	問曰婦人年五十所病下利数十日不止暮即発熱少腹裏急腹滿手掌煩熱唇口乾燥何也師曰此病属带下何以故曾經半產瘀血在少腹不去何以知之其証唇口乾燥故知之当以温經湯主之	呉茱萸三兩 芎藭 人參 阿膠 生薑 半夏半升	当歸 芍藥 桂枝 牡丹皮 甘草各二兩 麥門冬一升去心	右十二味以水一斗煮取三升分温三服亦主婦人少腹寒久不受胎兼治崩中去血或月水來過多及至期不來
八味丸(八味腎氣丸・崔氏八味丸・腎氣丸) ⁴⁶⁾	問曰婦人病飲食如故煩熱不得臥而反倚息者何也師曰此名軛胞不得溺也以胞系了戾故致此病但利小便則愈宜腎氣丸主之崔氏八味丸治脚氣上入小腹不仁虚勞腰痛少腹拘急小便不利者八味腎氣丸主之夫短氣有微飲当從小便去之苓桂朮甘湯主之腎氣亦主之	乾地黄八兩 山茱萸四兩 茯苓三兩 桂枝	薯蕷四兩 沢瀉三兩 牡丹皮三兩 附子炮各一兩	右八味末之煉蜜和丸梧子大酒下十五丸加至二十五丸日再服

3. 金匱要略所載の牡丹配合方劑

現在頻用される牡丹配合漢方処方は、加味逍遙散・六味丸などを徐いて、その多くは金匱要略にともづいている。現行本の金匱要略⁵⁾は先にふれたとおり、後漢末期(217年頃)に著わされた傷寒雑病論の雑病に由来する書と考えら

- 42) a) 文献5)の巻上, 13丁表裏; b) 外台秘要巻10には張仲景傷寒論からの引用として大髓甲煎の名で本方の条文, 処方が載せられている。文献8)のp. 149~150; c) 千金要方巻10にも本方の条文, 処方が載せられている。文献36)のp. 199; d) 脈経巻8にも本方の条文が引用されている。王叔和, “脈経”, 銭熙祚本, 商務印書館香港分館, 香港1961, p. 160; e) 諸病源候論巻11の瘡病候にも類似の文がある。巢元方, “諸病源候論”, 第2版, 国立中国医薬研究所, 台北, 1975, p. 49. 以上 a) から e) の記載には相互間にかんがりの異同が見られる。本方を用いるにあたってはこれらを参照するのが好ましい。
- 43) a) 文献5)の巻中, 31丁裏~32丁表; b) 千金要方巻23にも本方が引用されている。文献36)のp. 174; c) 脈経巻8にも本方の条文が引用されている。文献42 d) のp. 174; d) 諸病源候論巻33の腸癰候にも類似の文がある。文献42 e) のp. 131; e) 劉涓子鬼遺方巻3の腸癰大黃湯の条文, 処方は本方と酷似する。本方と出典を同じくするものであることは疑いない。「膿已成不可下也」が「膿成不可服此方」となっていることは、「大黃牡丹湯主之」は「膿已成不可下也」を承けるのではなく、「膿未成可下之当有血」を承ける語であることの証拠となる。龔慶宣, “劉涓子鬼遺方”, 影宋刊本, 随齋徐氏叢書統編所収, 京都大学人文科学研究所附属東洋学文献センター蔵, 18丁表裏。以上 a) から e) の記載には相互間に異同が見られる。
- 44) a) 文献5)の巻下, 1丁表裏; b) 脈経巻9にも本方の条文が引用されている。文献42 d) のp. 178; c) 三因方巻17にも本方が引用されている。文献41)の巻17, 6丁裏~7丁表。以上 a) から c) の記載には相互間に異同が見られる。
- 45) 文献5)の巻下, 8丁裏~9丁表; b) 千金要方巻4に本方と出典を同じくすると考えられる処方がある。文献36)のp. 67; c) 外台秘要巻34では千金要方を引いて温經湯とし, 本方を載せている。文献8)のp. 966; d) 脈経巻9にも本方の条文が引用されている。文献42 d) のp. 184. 以上 a) から d) の記載には相互間に異同が見られる。
- 46) a) 文献5)の巻上, 19丁裏, 72丁表, 巻中, 4丁表裏, 10丁表, 巻下, 11丁表; b) 文献5)の巻上, 19丁裏の記載は外台秘要巻18引用の崔氏方中に引用された張仲景八味丸方にもとづくものと考えられる。文献8)のp. 500; c) 千金要方巻19にある八味腎氣丸は文献5)の巻上, 72丁表の記載に相当すると考えられる。方後に「仲景云常服去附子加五味子」の語がある; d) 肘后方巻4の建中腎瀝湯は本方と出典を同じくするものと考えられる。方後に「此是張仲景八味丸方……長服即去附子加五味子」の語がある。“重訂肘後百一方”, 詔文進編, 撰陽書林, 1757, 巻4, 30丁裏; e) 外台秘要巻11, 近効祠部季郎中消渴方にも張仲景云として文献5)の巻中, 10丁裏に相当する条文と処方が載せられている。文献8)のp. 318; f) 諸病源候論巻40の胞軛候には張仲景云として文献5)の巻下, 11丁表に相当する条文が引用されている。文献42 e) のp. 161; g) 脈経巻8, 巻9にもそれぞれ文献5)の巻中, 10丁裏, 巻下, 11丁表に相当する条文がある。文献42 d) のp. 154, 187. 以上 a) から g) までの記載には相互間に異同が見られる。

れている⁴⁾が、急性熱性病である傷寒を中心とした治療法を述べた傷寒論中の処方には牡丹は配剤されていない。金匱要略は262の処方と191種の薬物から構成されているが、そのうち鳖甲煎丸⁴²⁾、大黄牡丹湯⁴³⁾、桂枝茯苓丸⁴⁴⁾、温経湯⁴⁵⁾、八味丸(腎気丸)⁴⁶⁾の5処方に牡丹が配剤されている。金匱要略の原書に記された適応指示と処方指示をTABLE IIに示した。

この適応指示すなわち薬効を要約すれば、①鳖甲煎丸：瘧⁴⁷⁾と名づけられるマラリア様の病気が原因となって腹中に癥瘕⁴⁸⁾と称される痞りを生じたもの、②大黄牡丹湯：腸癰すなわち虫垂炎、腹膜炎などの腹部炎症性疾患、③桂枝茯苓丸：婦人の異常妊娠、④温経湯：婦人の更年期障害でいわゆる瘀血と称されるもの、⑤八味丸：虚勞、腰痛、呼吸促迫、下腹部に知覚鈍麻あるいは拘急があって尿の出が悪いもの、口渇の激しい糖尿病様症状、婦人の泌尿器系疾患、と解釈することができよう。したがってこれらの処方はいずれも下腹部を中心とした病的変化を消退させることを目的としたもののように受け取られる。このうち桂枝茯苓丸と八味丸は極めて応用範囲が広く、それぞれ近畿大学東洋医学研究所診療部門で用いられる頻用漢方方剤の第1位、第2位を占めており、第5位の加味逍遙散も含めれば、少なくとも患者に投与される全漢方処方の22%以上には牡丹が配合されていることになる⁴⁹⁾。

これらの原典の記載は現行本の金匱要略に依ったものであるが、長年の伝承によって受ける変化から、傷寒雑病論成立当時の記載内容と多少違ったものとなっていることは否定できない⁴⁾。ところが、この金匱要略が宋代に林億らの手によって校正される以前に、その原書から直接引用された資料⁵⁰⁾がいくつか現存している。これらもまた金匱要



Fig. 2. 武威医簡に記された牡丹配合方剤 (模抄)

- 47) 「夏日傷暑，秋必病瘧，……風之与瘧也相与同類，而風独常在也，而瘧特以時休，……為邪所中，陽遇邪則捲，陰遇邪則緊，捲則惡寒，緊則為慄，寒慄相薄故名瘧，……且中且發，暮中暮發」文献 42 e) の p. 49.
- 48) 「癥瘕者，……其病不動者直名為癥，若病雖有結裏而可推移者，名為瘕(医心方の引用からしてこの字は衍字と考えられる)瘕，瘕者仮也，謂虚仮可動也」a) 文献 42 e) の p. 79; b) 文献 39) の巻10, 11丁裏.
- 49) 近畿大学東洋医学研究所診療部門での頻用方剤はすでにまとめ、その詳細は第12回和漢薬シンポジウム記録に収載した。a) 久保道德，谿 忠人，森山健三，有地 滋，石田定広，堀中克子，薬局，**29**(5)，57(1978); b) 有地 滋，Proc. Symp. WAKAN-YAKU, **12**，107(1979).
- 50) 脈経，諸病源候論，千金要方，外台秘要など。a) 文献 4); b) 注 42) から 46)。

略と同様、その変遷によって歪曲していると考えられるが各処方に記載について詳細に検討するときは全面的に金匱要略の記載のみを信頼するのではなく、これらの資料も参伍する必要がある。牡丹配合方剤の記載についてのこれらの資料は注 42) から 46) に示した。

4. 金匱要略以前の医方書に記された牡丹配合方剤

傷寒雑病論が成立する以前の中国における薬物療法をうかがうことのできる文献として、現在までに馬王堆帛書中の五十二病方⁵¹⁾、武威出土の木簡・木牘⁶⁾ などをはじめとして数種の資料が発見されている。このうち戦国末期(紀元前3世紀末)の薬物療法を伝えると考えられる⁵²⁾馬王堆帛書中の五十二病方には243種の薬物が記されているが、このうちには芍薬は用いられているが牡丹は見えない。

1972年に甘肅省、武威旱灘波より出土した後漢初期(紀元1世紀前半)のものとして推定される^{6b)}武威医簡には、およそ30の処方と96種の薬物が記されており、このうちの1方に牡丹が用いられている(Fig. 2)。この処方は口口瘡方で、前の2字分は欠落しているが、後に「当出血久瘡」と記されているところからして、おそらく治久瘡方あるいは治血瘡方であったと推定される^{6b)}。本方は7種の薬物から構成されているが、やはり瘡血と薬効が記された金匱要略の温経湯中の薬物と、牡丹・当帰・芍薬・桂において共通する点から、両者の間には何らかの歴史的相関性があるように思える。これは、牡丹が芍薬と区別され、いわゆる駆瘀血薬として傷寒雑病論成立(紀元3世紀初)以前から用いられていたことを証明する貴重な史料である。また、武威医簡には別に芍薬も用いられているが、馬王堆帛書や、第1章で述べた経書などの記載からして、牡丹が薬用として用いられたのは芍薬よりも新しく、秦漢時代に入ってからのことではないかと想像される。

5. 歴代医方書中の処方から見た牡丹の薬効

前述した金匱要略・武威医簡の処方も含め、牡丹が漢代以降の歴代医方書中で、どのような薬効を期待して漢方処方中に配剤されてきたかを検討した。まず、歴代医方書中からその代表的なものとして、漢代: 金匱要略⁵⁾、武威医簡⁶⁾、六朝時代: 肘後備急方⁵³⁾、唐代: 千金要方⁵⁴⁾、千金翼方⁵⁵⁾、外台秘要⁸⁾、宋代: 和剂局方⁵⁶⁾、三因方⁵⁷⁾、蘇沈良方⁵⁸⁾、本事方⁵⁹⁾、金元時代: 濟生拔粹⁶⁰⁾、明代: 万病回春⁶¹⁾を選び、それらに記載された牡丹配合方剤204方を摘出した。

中国の医学書は、それ以前の文献を引用し、あるいはその影響を多分に受けて著述されたものがほとんどであるから、薬効を時代別に分類することは困難である。また、これらの処方に記された薬効の表現法は統一性を欠き、したがって明確にその薬効を分類することは危険を伴うが、この204方に記された薬効を①経閉諸病(月経不調)、②産後諸病、③婦人雑病、④不妊流産、⑤崩中漏下(帯下)、(以上①から⑤までは婦人諸病)、⑥消渴・少腹不仁・腎虚・虚勞・腰痛など、⑦癰瘡、⑧九漏・出血、⑨万病、⑩中風・熱瘧疾・温疫・傷寒など、⑪癩疔、⑫耳聾、⑬心腹疝瘕、⑭金創打撲瘀血、⑮小兒結風・癩、⑯蠱毒・尸注、⑰胃腸疾患、⑱癲癇、⑲解毒の19項目に分類し、各処方の薬効別頻用度を示したのが Fig. 3 である。この分類はあくまで便宜上のものであって、それぞれ互いに重複するものもあり、解釈によっていずれとも判別しがたいものもあるが、これによって中国歴代漢方医書における、およそその牡丹の薬用目的は知ることができる。

すなわち①から⑤までは婦人病であって、金匱要略の桂枝茯苓丸や温経湯の系統に属するものが多く、牡丹配合方剤の5割近くがこの婦人病の治療を目的として用いられている。次に多いのが全体に2割近くを占める⑥であって、

51) 馬王堆漢墓帛書整理小組, 文物, 1965年, 第6期, p. 35~48.

52) 久保道徳, 谿 忠人, 小曾戸洋, 森山健三, 木村善行, 有地 滋, 薬史学雑誌, 13, 50(1978).

53) 沼文進編, “重訂肘後百一方”, 撰陽書林, 1757.

54) 孫思邈, “備急千金要方”, 江戸医学影北宋本, 国立中国医薬研究所, 台北, 1965.

55) 孫思邈, “千金翼方”, 江戸医学影元大徳本, 国立中国医薬研究所, 台北, 1965.

56) 陳師文ら, “太平惠民和剂局方”, 商務印書館, 香港, 1971.

57) 陳無沢, “三因極一病源論”, 旋風出版社, 台北, 1973.

58) 蘇東坡, “蘇沈良方”, 騰雲出版社, 台北, 1970.

59) 許叔微, “普濟本事方”, 書林向井八三郎, 大阪, 1736.

60) 杜思敬輯, “濟生拔粹”, 台湾商務印書館, 台北, 1970. 本書は金元時代の医書を収録, 抜粹したものであるが, そのうち牡丹配合処方を収載した医学發明, 脾胃論, 医壘元成, 傷寒保命集論類要, 癩論萃英, 蘭室秘藏節, 活法機要, 衛生宝鑑の8書から引用した。

61) 龔延覽, “万病回春”, 医林書局, 香港, 発刊年次不明.

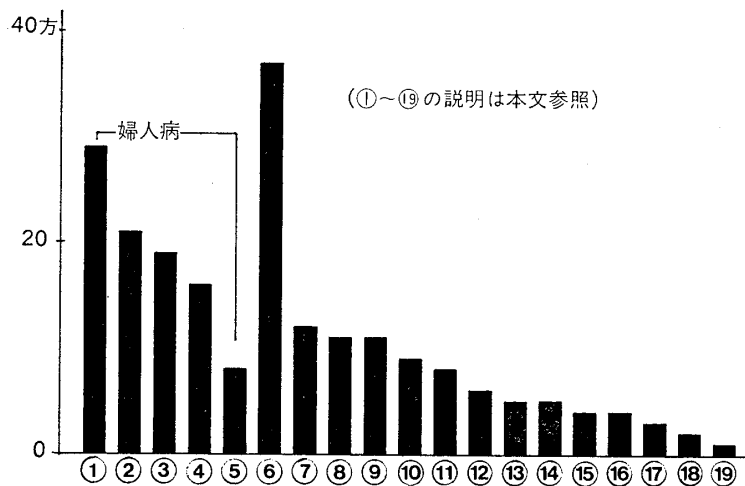


Fig. 3. 牡丹皮配合方剤の薬効別分類 (全 204 方中)

これは八味丸ないしはその変方⁶²⁾で、漢方的にいわれる腎虚に由来する疾患を治療する目的と考えられる。⑦は化膿性の癰腫などを指し、大黃牡丹湯に代表される腸癰もこれに含まれる。⑧は身体にある9つの穴からの浸出液あるいは出血の治療目的である。⑨は万能薬であるから省略するとして、⑩は漢方的に外因⁴⁾に分類される、主として急性熱性病の治療目的である。以下腹痛、鼠蹊ヘルニア、腹中の腫瘍などをはじめ、他の各種疾患に用いられる場合もある。⑫は⑥の腎虚に由来するものであろうし、⑭は①から⑤、⑦、⑧の原因の1つとされる瘀血の一種と見做すことができよう。これらのことから、各時代に著わされた医方書中の牡丹皮配合方剤は金匱要略に記された薬方の流れを汲んだものであることが知られる。

次に、先に述べた本草書に記された薬効と、これら医方書からうかがうことのできる薬効との関連性について考察する。我国では従来より、本草書の源流である神農本草経と、医方書の原書である傷寒論、金匱要略とは全く別系統のものであるとする考え方が主流を占めていた⁶³⁾。実際の臨床にあたっては医方書のみが優先され、本草書の研究は、別に名物学、博物学的な方向に発展していき、現在に至っている。これは本草書に記された個々の薬物の薬効で、医方書に記された処方の説明することは、傷寒論・金匱要略の2書のみを神聖視し近世において主流となった⁴⁾漢方研究者らにとって不都合な面があったからである。また近年、傷寒雜病論は中国南方で発生した独特の医方であり、さらに神農本草経は揚子江流域、黄帝内経は黄河流域といったように、それぞれの医学の発生は全く地域的な基盤を異にした異質な医学であるという説が定着している⁶⁴⁾。ところが少なくともこの牡丹に関する限り、各書に記された薬効の記載は良く一致する。

すなわち、傷寒雜病論より200年近くも前の記録でしかも千数百kmも離れた中国北西部で発見された武威医簡中の牡丹皮配合処方方は金匱要略の記載と相関性の認められることはすでに述べた。さらに神農本草経に記された牡丹の薬効「癰瘻」は金匱要略の「婦人癰」(桂枝茯苓丸)・「癰疽」(繁甲煎丸)に、「瘀血」は「瘀血」(温経湯)に、「癰瘻」は「腸癰」(大黃牡丹湯)に、とよく一致する。また名医別録の「五勞・勞氣・頭腰痛」は「脚氣・短氣・腰痛」(八味丸)に対応する。後世の本草書に記される「女子経脈不通」(薬性論)、「通開経血脈・排膿・通月経・消撲捐瘀血・胎・下胞・産後一切女人冷熱血氣」(日華子)、「血瘀滞」(図経)などは金匱要略に記された薬効と符合する。逆に神農本草経の「寒熱・中風・驚癇」、名医別録の「時氣・風噤・客熱・癰疾」は先にまとめた後世の医方書中の処方の薬能の⑩や⑱などに一致する。このように牡丹における各本草書と医方書の記載はほぼ共通とすることから、古来より用いられてきた牡丹の薬効を TABLE II, および Fig. 3 から判断して差しつかえないと考えられる。

江戸時代における我国の医療でも、これらの漢方方剤がさらに広い範囲で応用された。とくに桂枝茯苓丸およびそ

62) たとえば、千金要方卷19補腎第8の38方目の腎気丸、あるいは43方目の填骨丸など。文献36)のp.355~356。

63) たとえば、吉益東洞、「薬徴」、京都書林、出雲寺文治郎ら刊、京都、1785のなかに見られる思想。

64) これらの説の根拠と真偽については別に考察した。有地 滋、久保道徳、小曾戸洋、谿 忠人、漢方の臨床、25(11・12)、801(1978)。

の変方は駆瘀血剤の代表的方剤として用いられ⁶⁵⁾、牡丹皮は桃仁などととも⁶⁶⁾、漢方における重要な駆瘀血薬として今日まで用いられている。

6. 歴代医方書中の牡丹配合方剤の剤型および修治

5で述べた歴代医方書中の牡丹配合処方204方について、剤型別に分類しFig. 4に図表化した。桂枝茯苓丸、八味丸、鱉甲煎丸に代表されるように、剤型上は丸剤とされた場合が最も多く、5割近くを占めている。散剤として用いられることも1割強あるが、丸剤とともに酒服と指示される場合も多い。これはとくに八味丸系統の処方についていえることである。次に大黃牡丹湯、温経湯などの含まれる煎剤であるが、桂枝茯苓丸や八味丸のような処方でも煎剤として用いられることが少なからずある。煎剤のうち、2割以上は酒を入れて煎じる方法がとられているが、とくに婦人病の処方では6割にこの方法がとられる。またまれに外耳道や鼻中に挿入したり、癰腫悪瘡上に塗布する外用法もある⁶⁷⁾。

金匱要略の原著者とされる張仲景の語は諸本にも少なからず引用されているが、それによれば、それぞれの剤型は①煎剤は急性病に用い、臓器を洗滌し、人体の生理活性を高める②散剤は外因⁴¹⁾性の疾患が全身的慢性波及したものを散ずる③丸剤は慢性病で、体内に固着した病変を消退させ、食欲を増進させ、生理機能を正常化するものと原則的に定められている⁶⁸⁾。

これらの原則に従って、比較的慢性型の炎症性疾患の治療に運用される桂枝茯苓丸、八味丸などが丸剤として用いられてきたものと考えられる。ちなみに、主として急性熱性病を扱った傷寒論と、主として慢性病を扱った金匱要略とでは、使用される丸剤の数は後者の方が圧倒的に多い。また丸剤、散剤として牡丹末を服用してきたことは、牡丹に含まれる血小板凝集抑制作用を有する不安定なモノテルペン配糖体⁶⁹⁾の分解を抑えるという点、さらに牡丹中の活性成分の一つである揮散し易い paeonol の消失を抑えるという点で有用な剤型であったと考えられる。また漢方方剤を煎じるという操作は、単に水で抽出するだけではなく、弱酸性水溶液中で生薬成分が互に反応しているということも明らかにされているが⁷⁰⁾、煎剤として用いられる時の牡丹皮の含有成分の挙動についても、このような観点からの証明が必要であろうと考えられる。

牡丹の修治については、TABLE II に示したように、金匱要略中でも「牡丹」と「牡丹皮」、あるいは「去心」と指

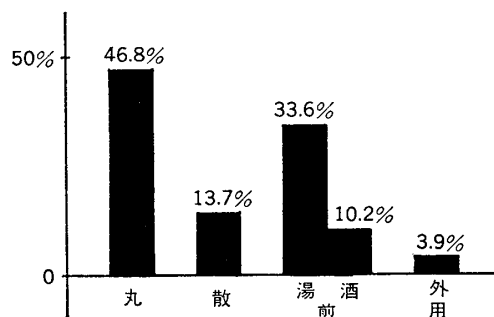


Fig. 4. 牡丹皮配合方剤の剤型 (全 204 方中)

65) たとえば、原南陽はその変方の甲字湯を瘀血に起因する広い範囲の症状に用いている。原南陽，“叢桂亭医事小言”，須原屋平左衛門ら，京都ほか，1854，巻7，1丁。

66) a) 吉益南涯は牡丹皮を桃仁とともに血部の内位に配当し，その薬効を「血凝結するなり」と定めている。吉益南涯，“氣血水薬徴”，木場宏訳，漢方の臨床，**14**(2・3)，350(1967)；b) 湯本は牡丹について「本薬ノ作用ハ桃仁ニ酷似スト雖モ其ノ異ル所ハ彼ハ駆瘀血，鎮痛，緩下作用ニ於テ優レリ。此レハ消炎，止血作用ニ於テ優レリ」という。湯本求真，“皇漢医学”，第2冊，南江堂書店，東京，1928，p. 202。

67) 文献 36) の p. 127, 152, 176 など。

68) 金匱玉函経に「張仲景曰，若欲治疾，当先以湯洗滌五藏六府，開通經脈，理導陰陽，破散邪氣，潤沢枯槁，悦人皮膚，益人氣血，水能淨万物，故用湯也，若四肢病久風冷発動，次当用散，散能逐邪風湿痺，表裏移走，居無常処者，散当平之，次当用丸，丸能逐沈冷，破積聚，消諸堅癥，進飲食，調營衛，能衆合而行之者，可謂上工」と記され，千金要方，医心方にも張仲景の語としてはば同文が引用されている。a) “金匱玉函経”，人民衛生出版社，北京，1955，p. 15；b) 文献 36) の p. 3；c) 文献 39) の巻1，15丁。

69) 有地 滋，久保道德，松田秀秋，谿 忠人，津永佳世子，吉川雅之，北川 勲，生薬，**33**，178(1979)。

70) a) 野口 衛，久保道德，林 輝明，小野明二，生薬学雑誌，**32**，104(1978)；b) M. Noguchi, *Chem. Pharm. Bull. (Tokyo)*, **26**，2624(1978)；c) 有地 滋，谿 忠人，久保道德，近畿大学医学雑誌，**4**，59(1979)。

示のあるもの、ないものがある。さらに千金要方・千金翼方・外台秘要などでも同様に、処方によってその記載はまちまちである。したがって「牡丹」と記され、しかも「去心」の指示のない場合はボタンの全根を用いたのではないかという疑問も生ずるが、陶弘景⁷¹⁾は本草経集注の序例で「牡丹…搥破去心」といい、千金要方⁷²⁾の序例でも同文を引いて巻頭に指示しており、外台秘要⁷²⁾も同文を引き、さらに敦煌本張仲景五藏論⁷³⁾にも「母丹搥其去骨」と記されていることなどから、少くとも六朝、隋唐以降における薬用の牡丹は牡丹皮と同義に用いられ、心(木部および髓)を去った根皮とされたことは明らかである。証類本草⁷⁴⁾の引く雷公炮炙論にも、「去骨」と記されている。明清の本草書の多くは修治に関してこの雷公の記載を引用するに過ぎない⁷⁴⁾。金匱要略で牡丹と記されしかも去心の語がないのは全5方中、大黃牡丹湯1方で、これには牡丹1両が用いられている。これに対し、温経湯では牡丹皮2両を用いていることから、大黃牡丹湯の牡丹1両に全根が使われたとは考えにくい。したがって牡丹とのみ記した場合も根皮を用いるのが通例であったと考えられる。牡丹の根の皮層部と木部における有効成分の比較検討は今後の研究課題の一つとなろう。

7. 牡丹と同時に処方される薬物

牡丹と同時に処方される薬物について、前述の204方から統計してTABLE IIIにまとめた。牡丹配合方剤中、桂皮類⁷⁵⁾が最もよく配剤され、全体の6割近くも占めているが、これは大黃牡丹湯を除く金匱要略の牡丹配合方剤にす

TABLE III. 牡丹と同時に配剤される薬物

配剤される薬物	配剤される 頻度 (%) (204方中)	主 な 処 方						
		桂 枝 茯苓 丸	八 味 丸	温 経 湯	大 黄 牡 丹 湯	鳖 甲 煎 丸	加 味 逍 遙 散	六 味 丸
桂 皮 類	57	○	○	○		○		
当 歸 類	47			○			○	
芍 薬 類	43	○		○		○	○	
地 黄 類	43		○					○
茯 苓 類	37	○	○					○
人 参 類	32			○		○		
川 芎 類	31			○				
附 子 類	30		○					
甘 薑 類	30			○			○	
薑 類	26			○		○		
桃 仁 類	23	○			○	○		
大 黄 類	21				○	○		
山 茱 萸 類	20		○					○
山 藥 類	18		○					○
細 辛 類	18							
沢 瀉 類	17		○					○
牛 膝 類	17							
朮 類	16						○	
防 風 類	13							
蜜 虫 類	13					○		

71) 文献 36) の p. 10.

72) 文献 8) の p. 839.

73) 本書は唐代のものと考えられる。宮下三郎, 東方学報, 第35冊, 289(1964).

74) a) 本草綱目. 文献 23); b) 楊時泰, “本草述鈎元”, 科学技術出版社, 上海, 1958, p. 169; c) 張潞玉, “本経逢原”, 張氏医通所収, 自由出版社, 台北, 1975, p. 1153; d) 劉文泰ら, “本草品彙精要”, 人民衛生出版社, 北京, 1964, p. 531 など. 明清時代の本草書では一般に牡丹皮と称されており, 根皮が用いられたことはない。

75) 桂, 桂心, 桂枝, 桂皮, 肉桂などと称されるものはすべて桂皮類とした。

べて配剤されていることから理解される。最近、牡丹と桂皮とはともに抗補体作用があり、自己免疫疾患などの慢性炎症に有効であることが示唆されている⁷⁶⁾。これは桂枝茯苓丸、温経湯などが、いわゆる瘀血と称される免疫アレルギー炎症症状の改善に用いられてきたことの一つの根拠となるものである。

その他、牡丹は当帰・芍薬・地黄・人参・川芎・附子・薑・山茱萸・山薬などのいわゆる温補薬と併用され、また桃仁・大黃・虫虫といった駆瘀血薬とも併用され、あるいは茯苓・沢瀉・朮といった利水薬との併用も比較的多い。これらは他の漢方処方においてもよく用いられる薬物であるが、その頻用度においては特異性が認められる⁷⁷⁾。

このようなことから、歴代医方書中の牡丹配合方剤の多くは金匱要略の処方構成を基本としたものであると考えられる。

8. 結 語

本報では牡丹皮について薬効に重点をおいた医薬史的考察を行なった。その結果、以下の結論を得た。

(1) 牡丹は六朝以前は一般に本芍薬と称せられ、牡丹の名はもっぱら薬用とされる場合に用いられた。また牡丹が広く薬用とされたのは芍薬よりも新しく、秦漢時代に入ってからのことと推察される。

(2) 牡丹は隋唐以降、観賞用とされるようになってから広範囲の地域で栽培され、現在に至っているが、漢代に薬用とされた牡丹の基源植物を *Paeonia moutan* にあてることは可能である。また薬用部は根皮である。

(3) 六朝以前の本草書と医方書に記載された牡丹の薬効は互によく一致し、それ以降の医薬書でもそれらが踏襲されてきた。

(4) 牡丹は主として炎症性の疾患に用いられてきた薬物である。その用途は桂枝茯苓丸や温経湯に代表されるような婦人科疾患に用いられることが最も多く、これが一般に駆瘀血薬と称される所以である。その他、牡丹は八味丸に代表される消耗性および疲労性疾患、あるいは大黃牡丹湯に代表される、虫垂炎、癰腫などの炎症性疾患などを目標に用いられてきた。したがって今後は免疫、アレルギーに関連した慢性炎症に対する有効性の科学的追求が期待される。

(5) 牡丹が漢方方剤として用いられる際の剤型は、煎剤としてよりも丸剤として用いられる場合が比較的多い。

(6) 牡丹配合方剤の6割近くには桂皮類が配剤され、その他、いわゆる当帰・芍薬・地黄・人参・川芎などの温補薬、あるいは桃仁・大黃などの駆瘀血薬、茯苓・沢瀉などの利水薬も多く配剤される。

謝 辞: 本研究をまとめるにあたり、文献の閲覧に便宜を計って下さった京都大学人文科学研究所助教授 礪波護先生に深謝します。

76) 江田昭英, 永井博式, Proc. Symp. WAKAN-YAKU, **8**, 13(1974).

77) 渡辺和夫, 渡辺裕司, 後藤義明, Proc. Symp. WAKAN-YAKU, **9**, 51(1975) の Fig. 1 などから見ても明らかである。